

第694号
令和3年8月4日

保護者の皆様へ

丹波篠山市立篠山養護学校
校長 尾松 直樹

「まん延防止等重点措置区域」指定期間中の教育活動並びに夏季休業期間中の感染防止対策等について（令和3年8月2日時点）

盛夏の候、保護者の皆様には、益々ご清栄のことと喜び申しあげます。

日頃は、本校の教育活動に、格別のご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和3年8月2日に、兵庫県が再び「まん延防止等重点措置区域」に指定されたことを受け、丹波篠山市教育長から、兵庫県教育委員会の方針【別添】に従い、今後の教育活動を進めるようにとの通知がありました。

つきましては、お子様の健康・安全を最優先に、本校では二学期以降も最大限の感染防止に努めて参りますので、教育活動の継続には、引き続き保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、夏季休業中のご家庭における感染防止対策、熱中症対策、「習い事」に通う場合等の対策等につきましては、引き続き、令和3年6月18日付けの保護者様宛文書「緊急事態措置区域の解除に伴う対応について」の通り、ご対応いただきますよう、併せてお願いいたします。